

教育未来創造会議における 大学院問題について

学校法人聖心女子学院常務理事・国際基督教大学名誉教授

日比谷 潤子

教育未来創造会議 名簿（令和4年4月25日現在）

議長	岸田 文雄	内閣総理大臣
議長代理	松野 博一	内閣官房長官
	末松 信介	文部科学大臣兼教育再生担当大臣
構成員	金子 恭之	総務大臣
	鈴木 俊一	財務大臣
	後藤 茂之	厚生労働大臣
	金子 原二郎	農林水産大臣
	萩生田 光一	経済産業大臣
	斉藤 鉄夫	国土交通大臣
	山口 壯	環境大臣
	安宅 和人	慶應義塾大学環境情報学部教授、Zホールディングス株式会社シニアストラテジスト
	安孫子 尋美	株式会社ニトリホールディングス取締役兼ニトリ大学学長兼人材教育部ゼネラルマネジャー
	阿部 守一	長野県知事
	いとう まい子	女優、株式会社ライトスタッフ代表取締役、研究者
	大坪 正人	由紀ホールディングス株式会社代表取締役社長
	加藤 史子	WAmazing 株式会社代表取締役 CEO
	上岡 美保	東京農業大学副学長
	清家 篤	日本私立学校振興・共済事業団理事長
	関山 和秀	Spiber 株式会社取締役兼代表執行役
	高橋 祥子	株式会社ジーンクエスト代表取締役、株式会社ユーグレナ執行役員
	中野 信子	脳科学者、東日本国際大学教授、京都芸術大学客員教授
	東原 敏昭	株式会社日立製作所取締役会長 代表執行役
	日比野 英子	京都橘大学学長
	日比谷 潤子	学校法人聖心女子学院常務理事
	益 一哉	東京工業大学学長

開催状況

- 全体会議
(1時間弱)
 - 2021年12月27日
 - 2022年3月30日
 - 2022年5月10日
- WG
(2時間)
 - 2022年1月24日
 - 2022年5月10日
 - 2022年2月17日
 - 2022年3月16日
 - 2022年4月18日

第一次提言

2022年5月10日

chrome-
extension://efaidnbmnnnibpcajpc
glclefindmkaj/https://www.cas.go
.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/pdf/ik
katsu_dl.pdf

- はじめに
- I. 背景
 - 1. 我が国の現状
 - 2. 人材育成を取り巻く課題 (9項目)
- II. 基本的考え方
 - 1. 基本理念
 - 2. 在りたい社会像 (5項目)
 - 3. 目指したい人材育成の在り方 (2項目)
- III. 具体的方策
 - 1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化 (7項目)
 - 2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実
 - 3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備 (4項目)
- おわりに

大学院に関する項目

- I. 2. (6) 諸外国に比べ少ない修士・博士号取得者
- III. 1. (2) 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受入れ強化

大学院に 関する議論

- 全体会議第1回：盛り込むべき論点
 - 博士号取得者数の伸び悩み
 - 博士課程学生の研究環境改善（経済支援を含む）
 - 多様化するキャリアパスに合わせた教育内容の変化
 - 専門分野の深掘り、新規分野の開拓に加え、政策立案、産業育成、ベンチャー企業、企業経営のできる博士人材の育成
 - 経済的支援・修了後の人材活用については、産官学を挙げた取組が必要
- WG第1回
 - 高い付加価値を生み出す修士・博士人材増加の必要
 - 環境変化に合わせた育成カリキュラムが必要

WG第2回 (大学院に ついて議論)

- 国大協・公大協・私大連ヒアリング（経団連も）
- 資料3：骨子（案）
 - （1）産学官で取り組む人材育成のあり方の明確化
 - （2）今後の我が国の成長に向けて特に重点を置く分野に関する大学等の機能強化
 - （3）文理横断教育・**大学院教育の強化**
 - （4）女性の活躍推進
 - （5）グローバル人材の育成強化
 - （6）産学官の協働による人材育成機能強化
 - （7）デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育の転換
 - （8）大学法人のガバナンス強化
 - （9）初等中等教育の充実
- 資料4：大学等の機能強化に向けた論点
 - 1. 中長期的に重要となる教育内容・分野の強化に向けた論点
 - 2. **修士・博士人材の育成・活躍に向けた論点**
 - 3. イノベーション促進の前提となるダイバーシティ推進に向けた論点
 - 4. 産学官連携・大学運営の強化に向けた論点

「修士・博士 人材の育成・ 活躍に向けた 論点」で出た 意見

- 日本は極めて低学歴国家
- 博士課程を修了した人材が活かされていない
- 博士号取得者には大学教員以外の進路を示すべき
- 官公庁は、博士人材活用を推進してほしい
- 今の博士は専門だけでなく多様な教育を受けていることをアピールすべき
- 博士課程学生への支援では、RA (Research Assistant) として雇うことが重要
- 最終学位としての修士号を廃止すべき（修士号取得者と博士号取得者の競合を避けるため）

大学院に関する議論（WG第2回以降）

- WG第3回
 - 私大協・国立高専機構・全国専修学校各種学校総連合会ヒアリング
 - 博士課程の学生への経済的支援は強化されるだろうが、プロフェッショナルスクール（ビジネススクール等）はさておき、そうでない大学院では、修士から支援を強化しないと大学院に進学者は増えない
- 全体会議第2回：論点整理（案）について
 - 企業や官公庁における博士人材の採用・任用強化（特に官公庁）
- WG第4回
- 全体会議第3回：第一次提言案承認

第一次提言 工程表

2022年9月2日

chrome-
extension://efaidnbmnnnibpcajpc
glclefindmkaj/https://www.cas.go
.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/pdf/h
onbun.pdf

- 当面(22・23年度) 中期的(24-26年度) 長期的(27-31) 取組
- 関係省庁
- III 具体的方策
 - 1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化
 - (2) 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受入れ強化
 - ③**大学院教育の強化**
 - 修士課程の位置付けを整理した上で博士課程との役割分担の明確化を図る。
 - 当:** 第6期科学技術・イノベーション基本計画等も踏まえ、中央教育審議会大学分科会大学院部会において、人文科学・社会科学系大学院を中心に、修士課程と博士課程それぞれのキャリアパスや今後のあり方について検討を進める。【2023年3月まで】
 - 中長:** 2022年度内に左記大学院部会での検討を取りまとめ、各大学へ周知するとともに、これを踏まえた大学院教育改革施策の検討・実施等を通じて、修士課程・博士課程それぞれに応じた大学院教育やキャリアパスの振興を図る。

[文部科学省](#)

○ 専門分野の深掘りや新規分野の開拓に加えた政策立案、産業育成、企業経営のできる博士人材の育成など、修了後の多様なキャリアパスを念頭にした教育プログラムを充実する。

当: 「卓越大学院プログラム事業」を通じて、様々なセクターをけん引する卓越した博士人材の育成や持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点の創出により、大学院全体の改革を推進する。【2027年3月まで予定】

当: 文部科学省中央教育審議会大学分科会大学院部会において、特にキャリアパスの開拓に係る取組が進んでいない人文科学・社会科学系大学院を中心に、多様なキャリアパスやこれに向けた大学院教育のあり方に関する検討を進める。【2023年3月まで】

当: 令和3年度より新たに開始した博士後期課程学生支援事業等により、高度な研究力を有する博士人材が多様な分野で活躍できるよう、企業での研究インターンシップや海外研鑽機会の提供、マネジメントなどのスキル形成等の取組を進める。

当: スタートアップ・エコシステム拠点都市において、起業というキャリアパスも念頭にした実践的なアントレプレナーシップ教育を支援する。

中長: 「卓越大学院プログラム事業」や大学院部会での議論を踏まえた施策を含め、専門分野の深掘りや新規分野の開拓に加えた政策立案、産業育成、企業経営のできる博士人材の育成など、修了後の多様なキャリアパスを念頭にした教育プログラムの充実を図る。

中長: スタートアップ・エコシステム拠点都市において、起業というキャリアパスも念頭にして実践的なアントレプレナーシップ教育の支援を引き続き実施する。

文部科学省

○ 学生の研究業務や研究補助業務に対する対価としての給付を進める。

当: 「ポストドクター等の雇用・育成に関するガイドライン」(令和2年12月3日)により、各大学・研究機関における博士課程学生を対象としたRAの適切な処遇の確保を促進する。

当: 「ポストドクター等の雇用・育成に関するガイドライン」についてフォローアップ調査を実施し、博士課程学生の雇用・受入環境等に関する事項への対応状況、課題等について把握する。【2023年3月まで】

中長: 「ポストドクター等の雇用・育成に関するガイドライン」のフォローアップ調査の結果も踏まえ、引き続き各大学・研究機関における博士課程学生を対象としたRAの適切な処遇の確保を促進する。

文部科学省

○ 研究力強化を図る観点から、世界トップレベルの研究型大学を志向する大学について、学部から大学院への学内資源（定員等）の重点化を図り、大学院を強化・充実する。

当・中長: 世界トップレベルの研究型大学を志向する大学について、大学院への学内資源の重点化を図り、大学院の強化・充実を促す。

文部科学省

④ 博士課程学生向けジョブ型研究インターンシップの検証等

○ 産業界と大学が連携して大学院教育を行い、国際競争に耐え得る研究力に裏打ちされた実践力を養成する博士課程学生のジョブ型研究インターンシップについて試行を踏まえた更なる参画大学・企業の増加へ向けた検証を進めるとともに、インターンシップを軸に、産学の協力を得ながら、修士課程や学部の学生、既卒者・中途採用者等の採用・就職の在り方の多様化に向けた検討を進める。

当: ジョブ型研究インターンシップについて、2021年度に実施したトライアル結果を含めた実績について検証し好事例を収集するとともに、本事業へ参画する大学及び企業を増やすための広報活動を展開する。また、収集した好事例については、学生の就職・採用活動に関係する省庁等とも情報共有し、今後の就職・採用活動の在り方を検討する上で、必要に応じて活用する。

中長: ジョブ型研究インターンシップ推進事業にかかる財政措置期間終了後も、本制度が産業界・学界において積極的に活用されるよう、必要に応じて適切な取組を行う。また、就職・採用活動については、時代に即した内容となるよう引き続き検討を行う。

文部科学省

⑤大学等の技術シーズを活かした産学での博士課程学生の育成等

○ 若手研究者の有望な研究シーズを活用したイノベーション創出や若手研究者の人材流動化の促進に向けた大学・高専等の若手研究者の研究シーズの掘り起こし、スタートアップとのマッチングや共同研究を通じた事業化、博士課程学生の企業へのインターンシップ等の支援を行う。

当: 民間企業との共同研究等を実施する若手研究者の研究費等に係る支援事業を着実に実施する。

当: ジョブ型研究インターンシップについて、学生及び企業ともに積極的に本事業に参加できるよう、参画機関の意見を適切に取り入れながら、マッチング支援等にかかる仕組みを確立する。

中長: 若手研究者のイノベーション創出等に必要な施策や施策の拡充等について実施・検討を行う。

中長: ジョブ型研究インターンシップ推進事業にかかる財政措置期間終了後も、博士課程学生の企業へのインターンシップへの取組が拡大していくよう、適切な取組を行う。

文部科学省・経済産業省

○ 大学、高専等における技術シーズの掘り起こしや、創出された大学発ベンチャー等の経営を担う人材のマッチング支援を行う。

当: スタートアップ・エコシステム拠点都市において、自治体・産業界と連携し、大学等における実践的なアントレプレナーシップ教育とギャップファンド及び技術シーズの掘り起こしを一体的に進める、起業支援体制構築等に向けた支援を実施する。

当: 研究者と外部経営人材のマッチング施策について施策の検討、マッチングの実施を行う。

中長: スタートアップ・エコシステム拠点都市において、自治体・産業界と連携し、大学等における実践的なアントレプレナーシップ教育とギャップファンド及び技術シーズの掘り起こしを一体的に進める、起業支援体制構築等に向けた支援を引き続き実施する。

文部科学省・経済産業省

⑥企業や官公庁における博士人材の採用・任用強化

○ 博士号取得者の企業・官公庁での採用・任用強化に向けた優良事例の普及啓発や国家公務員における待遇改善についての検討を進める。

当: 国家公務員における博士号取得者の専門的知識や研究経験を踏まえた待遇改善について、博士課程修了者に係る初任給基準の改正を行う。また、博士号取得者の活躍にもつなげる人事制度の周知等を行い、各府省において博士号取得者にふさわしい職域やキャリアパスについて検討する。

当: 科学技術・学術審議会人材委員会において、博士号取得者の採用・処遇などについて企業等に対しヒアリングを実施するなど、キャリアパス拡大について審議する。

【2023年2月まで】

当・中長: 「卓越大学院プログラム事業」などにおける、キャリアパス拡充に向けた先導的な取組・成果の横展開を「大学院教育改革フォーラム」の開催等により図る。

【2027年3月まで予定】

○ 官公庁におけるインターンシップへの博士課程学生の参加を進める。

当: 博士課程学生を含む層への情報周知強化の措置を講じることにより、官公庁インターンシップへの博士課程学生の参加促進を図る。

内閣人事局・人事院・文部科学省・関係省庁